慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	キリシタン宣教師の軍事計画(下)
Sub Title	On the military opinions of the early Catholic Missionaries in the Far East
Author	高瀬, 弘一郎(Takase, Koichiro)
Publisher	三田史学会
Publication year	1972
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.44, No.4 (1972. 4) ,p.41(433)- 74(466)
JaLC DOI	
Abstract	In the period of the Expansion of Europe, the Christian mission was not promoted only by the Vatican himself, but with the help of the Royal Patronage of Portugal and Spain. In addition, at that time they considered that it was their right to conquer, govern, trade with and evangelize the heathen countries, dividing them among these two Iberian countries. It may be said that the propagation of Christianity whose purpose should be a salvation of souls formed a link in the chain of the national policies. Consequently, in those days the evangelization had such a characteristic as going along with the military conquest in the territories newly discovered. It was not exceptional in Japan or in China. As a matter of fact, some missionaries had insisted that the arms should have been used in order to give swiftly a true religion to the heathen. To prove this fact, I chose the records of some missionaries such as Alonso Sanchez, Domingo de Salazar, Francisco Cabral, Gaspar Coelho, Alessandro Valignano, Pedro Ramon, Luis Frois, Pedro de la Cruz etc. preserved in the Archivum Romanum Societatis Iesu at Rome and the Archive General de Indias at Seville. Some Catholic missionaries believed that the Edo Bakufu doubted if the evangelization was the preparation to invade Japan, and that these doubts would be the true cause of the Bakufu's prohibition of Christianity. It is true that the Dutch and the English who were the rivals in trade for the Portuguese managed to make the Japanese Government have these doubts, but it would be insufficient to consider the Edo Bakufu's prohibition of Christianity only as the undue suppression of faith and thought without paying regard to the characteristic of the evangelization in those days.
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19720410-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

キリシタン宣教師の軍事計画（下）

高瀬弘一郎

一

「史学」四十三巻三号掲載分で述べたように、一五九〇年代は秀吉のフィリピン招撫・所謂サン・フェリペ号事件・二十六聖人殉教事件等、全国統一を略完成した秀吉がキリスト教界や近隣諸外国に対して一連の強硬な措置をとり、布教事業に対して再度弾圧の手が加えられ殉教事件にまで発展したことにより、教会の内部ではその対策として、日本布教を成功させるには軍事力に頼るべきだとする意見が再び一部で強く唱えられるようになつた。次にご紹介する一五九九年二月二十五日付長崎発、ペドロ・デ・ラ・クルス[1]のイエズス会総会長宛て書翰も、このような背景の中で記述されたものである。彼はこの書翰の冒頭で、昨年即ち一五九八年にフィリピン経由で同じ趣旨のことを書送つたが、その船が失われてしまつたので再度認める、と断つている。この書翰は非常に長文であつて、史料紹介の意味では全文を原文のまま訳載すべきであるが、それが出来ないので、重要な箇所のみ原文を訳載し、それ以外は要旨を紹介するにとどめたい。

ペドロ・デ・ラ・クルスはこの書翰の中で次の四点について論じている。

一　日本教会を建設し、維持し、そして統治する上の危険について。

二　日本教界に対するいくつかの救済策について。

三　日本国内に防備を固めたスペイン人の都市を建設することの利点について。

四　同じくポルトガル人の都市を建設することの利点について。

以上の四点について彼が論述しているところを順を追つてご紹介してゆきたい。

一　日本教会を建設し、維持し、そして統治する上の危険について。

日本での改宗事業が伸展してキリスト教界がキリスト教国の形に確立されるには、七つの大きな障害がある。

I、日本での改宗事業は人為的及び世俗的な手段によるところが大きい。

これは日本のキリスト教界の殆んどすべてが集中している下の島 isla del Ximo について主に言えることである。この人為的・世俗的手段は次の二つに帰する。

(1)　われわれから援助をうけることを願つたり、われわれの斡旋をえてポルトガル貿易に参加して利益をえたいと願つたりする殿達 Tonos の期待にこたえること。

(2)　領主に従属することの大きい家臣を、領主を通して改宗させること。

領主の援助があるところでは、そして特に彼等が信徒であつて家臣も信徒になるのを望んでいるような場合には、そこにおいて大量の改宗が行われる。大量の家臣の改宗は下でも京都 Miaco でも領主の援助をえて行われている。改宗事業を援助するための主の奇跡的な所作はこの日本では見られない。京都の貴人達の改宗は比較的純粋で利害がからんでいないが、そこは下にくらべて信徒の数は少なく、しかもすべてが戦争の危険にさらされている。この第一の障害のため、もしもこういつた手段に欠けるならば、日本では布教に大して成果を上げることは出来ないということになる。そしてまた日本のように変転きわまりない所では、簡単にこのような手段を欠く破目になる。結局のところ日本教会を確かなものに

するには、このような手段では薄弱である。

Ⅱ、改宗が薄弱なこと。

日本では、身分低い一般の人々については御地で考えられているのと全く異なり、彼等の大量の改宗は通常その殿次第であつて、確乎とした信仰が植えつけられていない有様である。高山右近の領民は、彼が所領を奪われたことにより自ら信仰を棄ててしまい、僅かに離れた所の二・三の村を残すのみとなつてしまつた。同じように当地でも、相当の教授をうける前に領主の意向によつて改宗が行われている。そして領主自身も多くは信仰が薄弱で、彼等をよろこばせるためには贈物をするか、貿易の利益を斡旋してやるかすることが必要である。従つて迫害が行われていないとはいつても、この教会はあまり確かなものではない。

Ⅲ、キリスト教徒の殿は、自領全域がキリスト教であつても、婚姻の法を守らせ、キリスト教の教えを犯す者を罰することが出来るような強制力を教会が持つように、これに力をかすことはしない。

彼等はこの点何らかの支援を行うと約束しながら、実際は何も行つていない。教会が彼等の家臣達に対して何ら力を持たないのであるから、一体領主に対してどのような精神的な力を行使出来ようか。

Ⅳ、道徳の掟てがないこと。

男色・間引・堕胎といつた非人道的なことが罰せられることなく行われている。一日本人イルマンが私に断言したところによると、ある地方ではキリスト教徒の地になつて既に久しいのに、異教の地であつた頃の如く残忍で野蛮な行為が行われているとのことである。このようなことは京都より下の方が多く行われていると思う。一般民衆は改宗後も道徳のことについては無関心である。キリスト教信仰をしつかり固めた直後でない限り、中途半端な教化ではこのようなことを根絶することは出来ないということがよく判る。一方領主はその領地全域にわたつて絶対者であつて、簡単に家臣の収入を

剝奪し、農民からは収穫の三分の二に上る米を徴収するばかりか頻繁に労役奉仕を課する。そして領民に対する刑は苛酷である。真実この国民はキリスト教的な統治を行つてゆくには余りに欠陥があり不完全である。善意から遠い習慣・キリスト教的正義や徳操からは一層遠い習慣に余りに深く染つている。

V、打続く戦争。

日本では何百年も以前から戦争が絶えず、太閤様の時代の平和にしても長続きするとは考えられない。それは、日本は余り友存的でない多数の為政者によつて統治されているからである。一日本人イルマンが私に語つたところによると、嘗て京都のある国に三千人の身分高いキリスト教徒がいたのに、二〇年経つた今は二〇人もいない。また豊後には嘗て大凡一〇万人もの信徒がいたのに、現在はその後信徒になつた他の人々を加えても八千乃至九千人しかいなくなつているとのことである。

VI、戦争以外にも、諸事情が変動しやすいこと。

なぜなら殿は家臣の収入を左右出来る絶対的な権限を持ち、何か過失があるといとも簡単にそれを剝奪してしまう。同様に最高の統治者は自分より下の殿に対して思いのままの措置をとつている。太閤様は僅かな日数の間に三〇カ国もの殿から収入を剝奪してしまつたが、これは殆んど日本全国の半分に上る。殿がその領国を奪われる時には、すべての身分高い人々が彼と共に追われる。それは彼等も殿から収入をえていたからである。そして新たに入部して来た者は、自分が伴つて来た者達にそれを分配してしまい、以前からそこにいた者は信頼されない。例えば太閤様が故豊後国王フランシスコ大友義鎮の息子コンスタンチーノ義統からその領国を奪つたので、身分高い人々はすべて家族と共に別の領主に仕官するか、身分不相応に卑しいつとめをするか、或いはまた殆んど物乞いをするなどして暮しを立てた。それ故、これら大勢のキリスト教徒の要人に対してわれわれは何らかの施しをする必要がある。さらに悪い例は、遺憾なことだが、霊魂の危険

をおかして異教徒の地に流れ込む者もいる。

Ⅶ、いつなんどき迫害が勃発するかわからないこと。

或いはここかしこに、或いは全国的に迫害が勃発するのは避けられないように思われる。過去に日本で行われた迫害は、昔の迫害にくらべ、迫害の影又は迫害の脅威とでも呼びうる程度のものにすぎない。なぜなら太閤様は今から十二年前に、自分の政庁内にいた四人のキリスト教徒の領主に対して、従わなければ所領を没収すると言つて棄教を命じ、またパードレ達に対して日本を退去するよう、そしてもうキリスト教を宣布しないようにと命じたにすぎず、その後徐々に態度が軟化してゆき、われわれの長崎滞在を許したからである。そればかりかわれわれが長崎の附近に行くことを黙認し、さらに時折パードレのことを良く言い、われわれのカーザを通して貿易をすることを望んだ。これは、われわれが日本にいなくなるとポルトガル船が渡来しなくなつてしまうと考えたからである。そして彼はパードレ達に対し、自分の望む物を買い入れて来てほしいと依頼した。彼はわれわれからの使者や贈物をうけ入れ、彼の奉行達もわれわれに好意を示した。彼等はわれわれが大勢いろいろな所に滞在していることが太閤様にわからないようにしてくれた。このために迫害は核心にまで至らなかつた。それにも拘らず、単に彼が改宗を妨げたばかりでなく、彼が教会に冷淡な態度をとつたために重大な弊害をきたした。そして彼が棄教を命じた四人の領主（内一人は強固に信仰を守り通した）・その後はもうコンスタンチーノ大友義統と同様信仰を忘れてしまつた何人かの者・死亡した別の大々名・今から十二年前の迫害以前又は太閤様が修道士達を殺害した時以前に受洗してこの迫害の時に棄教してしまつた何人かの殿は、太閤様が彼等を脅迫したわけではないにも拘らず、彼等自身の信仰の薄弱さのために棄教してしまつた。このようなことは、多くは自分の意志よりは領主の意志でもつて受洗したような者や、下層の民の振舞であつて、ある程度理解した上で自然的に受洗した者については、何か重大な被害を避ける場合以外は、殆んどこのようなことはおこらないという点、注意を喚起したい。さらにこれとは別に棄

教の道がある。即ち下層の人のみではなく、身分高く教養のある人々でも、教化が充分でなく、信仰がよく植えつけられていないようだと、異教徒の間にあつて段々信仰を忘れていつてしまう。その信仰が聖なる信仰というよりむしろ人の意見の如きものであつたためか、又は信仰が薄弱であつたために、その光は段々消え去つてしまう。迫害による損害について私自身の経験に照して私がここに記述する必要はない。日本キリスト教会の現状について言えば、真の迫害に耐えうるだけの強靱さは日本教界は持つていないということを述べるだけで充分である。そしてこれまでに、すべての者に棄教を命ずるような徹底した迫害は起らなかつたし、太閤様もそのようなことは命じなかつた。というのは、もしも彼がこのような命令をしていたら、日本は既に廃墟となつており、神は私がここに赴くことをお許しにならず、また私自身も自分の判断でそれを望まないであろう。仮令直接キリスト教徒の社会に迫害が加えられることがなくても、パードレ達に対する迫害が行われるだけであつても、もしもパードレを殺害したり強制的に日本から追放したりするようなことが起ると、これはキリスト教界の完全な崩壊を意味する。神は太閤様がこのような行為に出ることをお望みにならなかつた。それにも拘らずパードレが滞在することも訪問することも出来ないようなところでは、深刻な悲しみに襲われた。近年新たに改宗したものは大部分、恐らく七分の六までが薄弱な信仰であつた。パードレが滞在していたキリスト教徒の領主の地、及び天草島においてそうである。最良の教界は京都のそれであつて、そこでは太閤様が非常に柔和な態度を示していた時に、慎重にそして内密に改宗事業が行われた。従つて京都の教界では信徒は迫害に抵抗する情熱をそなえていない。それは、慎重に対処したし、太閤様が柔和であつたために精神的に危険にあわなかつたからである。このような人々は、教化され、教義の教育が行われても、昔のキリスト教徒のようには信仰が植えつけられていないし、あのような活力を持たず、聖なる諸事にそれほど親しんでいないし、賢明さ・精神力、及び情熱も見られない。最良の人々は明らかにイエズス会のイルマンであるが、彼等とても入会は人為的な仲介によるところが大きい。そして彼等はこの管区のイエズス会を自分自身で

統治してゆく能力はない。日本では世俗的な統治がきわめて不安定で、いつなんどき外人宣教師が国外に追放されたり殺害されたりするかも知れず、そしてもしも日本に彼等パードレがいなくなつてしまえば、またたくまにすべてが失われてしまうであろう。恐らく二〇年もたつ内にすべてが失われ、ここかしこに何人かのキリスト教徒がいるにすぎない、といつたような状態になるであろう。

しかしこれに対して希望がないわけではない。殊にカトリック国王が日本で権能を持ち、防備力を備え、そして統治をすることが出来れば、この国は主の美しい葡萄園になるであろう。

二　日本教界に対するいくつかの救済策について。

Ⅰ、聖なる摂理は、貿易という手段によつてわれわれが日本に有する殆んどすべてのものを作り給うた。

これは、貿易と共に説教者達が渡来したということだけではなく、この貿易を機会に説教が許され、それが行われて来ているからである。このことは、貿易が増大すればキリスト教界が伸展し、教界を維持する力が一層強化されるということを意味している。このため、スペイン人が日本と貿易を行い、別の港で殿達と親交を結べば、そのような領主は説教と家臣の改宗を認め、主への奉仕になるものと判断する。

Ⅱ、スペイン人が日本に貿易の基地をえることは非常に有効である。

ポルトガル人がマカオ・インド・コチン・シャウル等いくつかの都市を建設したように、スペイン人が日本に貿易のための基地を建設するために日本人が何処かの港をこれに平和的に与えるならば、上述の目的のために非常に適切であろう。仮令相当かねがかかつても、出来るだけ尽力してそのような港を手に入れるべきである。そしてそこにおいて、徐々に海陸両方から充分に守りを固めてゆくようにすべきである。このような基地を持つことの効用は三で述べるが、その外の主な効果は、日本キリスト教界にとつて有効な救済と守りになるという点である。

Ⅲ、カトリック国王による日本の武力征服は有効な策であり、またそれは可能である。

「もしもカトリック国王がこの地に軍隊を導入することを考え、これについて勧告を求めて来たなら、私の考えでは、それを妨げて不可能にしたり、それが弊害があるかのような疑惑を抱かせるべきではないと思う。既に猊下もご存じのように、巡察師はこのようなことを考えることすらも反対である。しかしその巡察師でも、二・三日前に或るパードレに対し、この国を征服するだけの武力を持ちたいと神に祈るが、しかしそれは不可能だと密かに語つた。彼やその他のパードレ達がこれを不可能と考えるのは、フィリピンのスペイン人は少数しかいないのに日本人は多数でしかも勇敢だということ、及びこれらのスペイン人を支援するためにこれと団結することが満足に行われず、異教の国故、結束するキリスト教徒が少数しかいないということが理由である。また日本人はすぐに航海術に熟達し、軍艦を造るようになるであろう、等々といつた危惧もあつた。その上、かりに戦いを始めても所期の目的を達することが出来なかつたならば、福音の宣布者達に対して門戸が鎖されることになろう。彼等の入国を許し、家臣達をキリスト教徒にさせるのは自領にとつて弊害になると日本の領主達が考えるようになろう、ということを恐れたからである。さらにこれに加えて、兵士達の醜聞や乱暴な振舞が行われよう。私以上に主の下僕であり一層分別ある他の人々に対して、私は自分の浅薄な判断でもつて敢えて反対しようと思わない。私の意見などそれにくらべれば価値がないに等しい。それでも以下私の考えを述べてみたい。そして私よりも分別のある他の人々に満足がゆくことを願つている。

(1)　第一に、日本人は海軍力が非常に弱く、兵器が不足している。そこでもしも国王陛下が決意されるなら、わが軍は大挙してこの国を襲うことが出来よう。そしてこの地は島国なので、主としてその内の一島、即ち下又は四国を包囲することは容易であろう。そして敵対する者に対して海上を制して行動の自由を奪い、さらに日本人の生存を不可能にするよう塩田その他のものを奪うことが出来るであろう。

(2) 第二に、隣接する領主のことを恐れているすべての領主は、自衛のために簡単によろこんで陛下と連合するであろう。またキリスト教界がつくられているこの下の島はすべて領主達の間で分割されており、現在は平和であるが、上Cami即ち京都の国々から分離しない限り、この平和も永続きするとは考えられないし、また内部で争いが起るであろう。噂ではこのような混乱が起るのはそれほど遠いことではないようである。

(3) 第三に、金銭的に非常に貧しい日本人に対しては、彼等をたすけ、これを友とするのには僅かなものを与えれば充分である。わが国民の間では僅かなものであつても、彼等の領国にとつては大いに役立つ。パードレ達が与えることが出来るごく些少な援助を期待するばかりに、これらの内の一領主は信徒になりたいという希望を示し、そして説教を聞いて信徒になり、今では自領内に六万人のキリスト教徒がいる、という例があつた。

(4) 第四に、殿達の家臣は非常に隷属性が強く、常に身の破滅に及ぶ危険にさらされているので、もしもわれわれの統治の仕方なら、相当の大罪を犯さない限り確乎とした定収入をもつことが出来るということがわかれば、彼等はよろこんで国王陛下に服するか、又は陛下と連合するものと思われる。これと同じことは強大な他の殿に服属している弱小の殿についても言え、前者は意のままに後者の領国を剝奪することが出来る。もしもわれわれの下にあれば一層安定し、自領を確保することが出来るばかりか、恐らく領土拡大のための援助をも期待出来るということがわかるからである。彼等がわれわれに連合するのをよろこばないのではないかと、危惧するような理由は、私には全く見出すことが出来ない。

(5) 第四(ママ)に、農民はわれわれの統治下では自由になり、よろこんで自分達の労働にいそしむようになるであろう。現在彼等が捕虜より悲惨な状態にあるのは確かである。このため領主達はわれわれに敵対するのを恐れているであろう。なぜなら、このような領民は、よりよい処遇をしてくれるものにいとも簡単によろこんでなびいてしまうからである。

(6) 第五(ママ)に、われわれがこの地で何らかの実権をにぎり、日本人をしてわれわれに連合させるための独特な手立がある。

即ち、陛下がポルトガル人のナウ船のカピタンと士官達に対して、われわれに敵対する殿達や、その家臣でわれわれに敵対する者、あるいは自領にパードレを迎えたり改宗を許したりしようとしない者には、貿易に参加させないように命ずることである。これは信じられないほど有効な手段である。なぜならこのナウ船によつて日本人は珍らしい貴重な品や薬品をすべて入手しているからである。そして領主達がこの貿易に参加出来るのはパードレ達の仲介によるということのだと、その他これに附随した事情により、われわれは彼等の領内にどんどん入つてゆくことが出来るのである。また殿達がこれを望まなければ、即ち彼等がキリスト教界に敵対しているところから、主に生糸を扱うこの貿易に自領の商人が参加するのを許さないようなら、商人達は国外に立去つてしまえばよい。殿は商人が他国に去らないために自ら反省し、態度を和らげるであろう。太閤様のような日本全土の統治者でさえ、このナウ船には強い関心を払つている。そのことについては贅言を要しない。ナウ船のために太閤様はわれわれを日本に滞在させ、キリスト教界のために大きな門戸を開いている、ということを述べれば充分である。このようなところから、もしも陛下がこれをお命じになるならいかに有効であるかがわかろう。これは正当なことである。そして高位聖職者も、敵対する殿達やその家臣達を生糸貿易（それはマカオの代理商人によつてのみ売られる）に参加させないように監視すべきである。少くともこの下の島の殿達や、さらに他の地方の殿達を、或いは自衛のため、或いはナウ船から上る収益その他のために、われわれに連合させる上で、この手段がいかに効果があるかが以上述べてきたところから了解出来よう。

このような企てがわかるとキリスト教界に対して門戸が鎖される恐れがあるのではないかという点に対しては、反駁するのに事欠かない。

(1)　第一に、キリスト教布教という目的以外にも、日本人がスペイン人に対して行つたこと――太閤様のことを言つているのであるが[2]――は、戦争の正当な理由になりうるとわれわれは考える。まして日本人は、戦争の正当性について考慮

せずに多くの戦いをするのを常としているので、これだけの理由があれば戦争を正当化するに余りあるということがわかるであろう。

(2) 第二に、われわれの法の守りは充分だということが彼等にわかるであろう。彼等にこのように言うことが出来るのも、改宗を強制しているのではなく、希望者が自由に法を受入れることを望んでいるにすぎないからである。(彼等が日本の諸宗派を受入れたり棄てたりするのも、通常このようにその選択は自由である)。そしてむしろこうすることによって、神の法が信用を博するものと思われる。さらに、すでに改宗したキリスト教領国や将来改宗する領国が平和裡に維持されることが期待出来る。日本人達はこれらのことを了解するであろう。

(3) 第四(ママ)に、もしも聖法に反対しない者はその領国を全うすることが出来るどころか、いろいろな面で利益をうけるということ、そしてこのような人々に対しては平和と友好関係が保たれるということが彼等にわかれば、どうしてわれわれの聖法に不信を招くであろうか。また聖法を受入れると身の破滅を招くなどとどうして考えるであろうか。

これらすべての理由から、私はカトリック国王がこのような企てをするのを抑制しなければならないとは思わない。それは、その理由が正当で、目的が敬虔なものだからである。また多くの理由から、日本に教会を造ってそれを堅固なものにするには外部からの救援が大いに必要だということが判っているからである。主なる神が恩寵を与え給うと確信する。このため、弊害を恐れて懸念する必要はないと断言する。

しかしながら、好機があり次第カトリック国王はこの企てを決意するものと思うので、彼が確信を持つよう、そして所期の目的・目指すべき目標を達成するために、いくつかの勧告を与えるのがよいと考える。私の考えでは、それは次のようなことである。

(1) 第一に、このような軍隊を送る以前に、誰かキリスト教徒の領主と契約を結び、その領内の港を艦隊の基地に使用

出来るようにする。そしてこのためには、天草島、即ち志岐が非常に適している。なぜならその島は小さく、軽快な船でそこを取囲んで守るのが容易であり、また艦隊が航海に出るのに恰好な位置にある、等々。その外、このような措置をとる必要があるのは、突然来ても余り良く迎えられないということもありうるし、また日本側の連合を期待しなければならず、下の領主達が自分達同志、又は上の国々と団結するか離反するかということも、探知しておかなければならないからである。

(2)　第二に、われわれの聖法やキリスト教国の名誉のために、悪質の軍勢を送つてはならない、ということである。なぜなら、その品性によつては日本人は彼等のことを非常に嫌悪し、軽蔑するかも知れないからであり、そうすれば日本人は、スペイン軍に連合又は同盟することによつてこれを援助するのを、それ程よろこばないということにもなりかねないからである。それは、日本の武士は名誉があり、高貴だからである。従つて、他の征服事業のための兵士の中からえりすぐつた、最も尊敬をえられるようなスペイン軍を渡来させなければならないであろう。いかなる所も、ここほど低級で尊敬をえない人間が不名誉となり、所期の目標をすべて、又は大部分失つてしまう原因となるようなところはないと思う。

(3)　第三に、陛下がこの征服事業を命ずるにしても、それは（沢山あると言われている）銀鉱を発見するためではなく、聖法の宣布とキリスト教界の維持と守りのためにこれらの国々を平定して統合するためと、そこにキリスト教的な善政をしくために行うべきだという点である。従つて、仮令ある領主が、正義の法に照してみて、戦争によつてその領国を奪うだけの原因があつても、日本人の好意をえ、そして危惧を抱いているようなその他の人々を憤らせることのないようにするために、それは避け、それよりカトリック国王に見られるキリスト教的善意の平安と名声により、彼等が連合して安らぎをうるのをよろこび、そして神の光栄のために互により一層善行を積むようにさせるべきである。そのようにするのが自分達の利益になるのだということを、悟らせるべきである。出来るだけ領主達に各自領国を全うさせるべきである。こ

のことは、絶対的な権力というものがなく、謀叛が起りうる間は、一層肝要なことである。さらに重要なことは、われわれが鉱山に対して貪欲な望みを持つことは、日本における布教の目的や、彼等の望みを達成するうえに大きな障害になりうる、ということである。それは多分何もしないより大きな弊害となるであろう。それが逆に、何らかの正当性があると思えるにも拘らず、その目的のために鉱山を探すことも、国土を奪うこともしない――彼らがわれわれに連合し、同盟を結ぶことが条件だが――ということがわかれば、われわれの聖信仰にとつて単に裨益するばかりでなく、著しい名誉と尊敬を博するところとなり、そしてこの異教の社会で大いに評判を呼ぶことになる。そして、われわれが法の説教を口実に国土をうかがつている、という多くの者が抱いている疑惑は誤りだということがわかるであろう。なぜなら、そうではなくて法の宣布そのものが目的だからである。(中略)

(4) 第四に陛下に勧告すべきことは、ポルトガル人のナウ船に命じて、陛下に味方する者の領内の適当な港に入港するようにしてほしい、という点である。その方がナウ船にとつて安全であるし、またわれわれとの同盟に応ずる日本の領主のみに貿易を許すことによつて、このような同盟を容易に達成するためでもある。鉛など敵方に与えることを多くの大勅書によつて禁ぜられている品物を、中国からもたらしてこれに与えないようにする、というわけではなく、生糸やこれに類する品物を敵や敵対する殿達の家臣等に与えないようにする、ということであるが、これは妙策といえよう。(中略)」

三　スペイン国民によつて設立された都市が日本にあれば、教界を守るために大きな利点になる。

そのような都市を手に入れる方法は、どこかの港の領主に対して、フィリピンやメキシコと貿易を行うためにそこに町をつくるのを許してほしいと要請したり、またもしそうするのが必要で適切な処置であるなら、その土地と港を買入れて、国王陛下がそこを絶対的な権力で統治するようにすべきである。これの利点は次の通りである。

I、日本とヌエバ・エスパーニャの間の航海がフィリピンを経由せずに直接行われるようになり、これが容易な航路に

なるであろう。そうすれば、日本とローマの間の連絡も短時間に行われるようになり、日本教会の統治や宣教師の増員が容易に行われるようになるであろう。

Ⅱ、このように彼我の間の交通が密になれば、日本人はキリスト教国民やその風俗習慣になじみ、親近感を覚えるようになるであろう。さらに多くのスペイン人と日本の貴族や領主の間の結びつきが、婚姻その他を通して緊密になるであろう。またこれらの殿とカトリック国王や副王達との間の交通も生れるであろう。このようなことはすべて日本教界のために非常に重要である。

Ⅲ、日本人は、教俗共にキリスト教的な統治を経験することになる。そしてキリスト教徒の領主や将来領国をあげて改宗する他の領主にとつて、これは模範となるであろう。そしてスペイン人達までが町を買入れて、そこでキリスト教的な統治を行うようになる。多くの日本人貴族はスペイン人と生活を共にし、子弟をスペイン人の間で育てることになるであろう。そしてこのようにして、彼等は領民を統治するのにキリスト教的な統治を行うようになるであろう。

Ⅳ、日本人が聖祭式を目の当りにして、その信仰を強固なものにするであろう。そして世俗的な諸事を軽視することや貞潔等の点で、キリスト教聖職者と仏僧の相違が明らかになり、悪魔は宗教的な外観をもつた仏僧を使つて日本人を欺してきたが、もうそれが出来なくなるであろう。

Ⅴ、慈悲の信心会のような愛隣の行為を行うことが出来る。これは寄辺なき貧者・孤児・捕虜・不当に迫害をうけた者などに対して施しをし、これを救済する。このことはキリスト教的良心の偉大な証しであり、日本人に対し、多くの明らかな奇跡に代る価値あることである。その外、この都市に自分の土地を追われた多くの貴族を迎えることが出来よう。彼等はキリスト教徒であるために殿から迫害をうけ、危険をおかして異教徒の中に暮して来た者であつたり、あるいは同市に来れば信徒になるような異教徒であつたりする。そしてよくあることだが、彼等が自国に帰つてそこで教界の発展に貢

献するということにもなる。またわれわれから受けた恩恵の故に、それまで以上にわれわれの味方になるであろう。

Ⅵ、その市に聖職者の安住の場所をうることが出来る。現在はそれが存在していないどころか、イエズス会の主要なコレジオが年に二度も移転する有様である。またそこに司教と教区司祭達が駐錫し、修道士の主要なカーザとコレジオ、教区司祭のためのセミナリオとコレジオを設けることが出来よう。

Ⅶ、このような市にはヨーロッパから大勢の修道士が渡来するであろう。また仮令同地で日本の女性から生れた者でも、容姿・才能・勇気等の面でヨーロッパ生れの者に殆んど劣るところがないであろう。彼等にとつて日本の文字を学ぶのは容易であり、これにヨーロッパ人の品性が加われば独特な良さが生れるものと思われる。ヨーロッパ人と共に成育する日本の少年は、一方ではわれわれの言語や風俗習慣を学びとり、他方では学習を競い合うことによつて励みをえて、そして聖職者に叙階されるまでになるであろう。

Ⅷ、今より大勢の修道士を維持する上で利点がある。なぜならわが国民が喜捨や贈物によつて援助をしてくれたり、インドで行つているように大小のカーザやコレジオを建設してくれたり、定収入を用意してくれたりするであろう。その場合、フィリピンを経ずにヌエバ・エスパーニャから直接もたらせば、大量の品を比較的容易に供給してもらうことが出来よう。

Ⅸ、イエズス会士達が厄介な負担から解放される。現在は日本の殿達に余りに依存しており、その求めに応じてナウ船に投資をしてやらなければならない。彼等の守りのためにかねの援助をしなければならない。イエズス会はそれに応じないわけにはゆかないが、しかしそのために厄介が降りかかつて来る。即ち、そのような恩典に浴さない日本人の間やヨーロッパとインドにおいて、そのようなことに対して強い不満が述べられている。さらに危険なことは、窮迫したキリスト教徒の殿がいたらイエズス会はこれになにがしかのかねを与えて救済しなければならないが、その場合、最も小さな損害

はこのかねを失うことであるのに対し、大きな損害は、彼の敵である異教徒の領主がイエズス会士のことを敵視し、これに対して自領への門戸を鎖すことである。二でとり上げたような権力を当地でわれわれが掌握するならば、このようなことはなくなるであろう。というのは、そうなればわれわれが彼等に依存するより、むしろ彼等がわれわれに依存する方が大きくなるからである。しかし、仮令そのような権力を持たなくても、もしも当地に都市を有し、カピタン・判事・富裕にして高貴なスペイン人が居れば、カエサルのものはカエサルに、神のものは修道士に、と言うことが容易になるであろう。

X、スペイン人が当地に確かな居留地及び都市を所有すれば、イエズス会以外の修道士が渡来するのを恐れる必要はなくなる。なぜなら、このような都市の統治を通して各修道会毎に布教地を区分し、混乱に陥るのを避けることが出来るからである。かくして日本教会には、各修道会に属する精神と学問の両面で秀でた非常に多数の聖職者が働くことが出来る。スペイン人がこのあたりから遠く離れた港を所有するなら、このような布教地の区分は容易に行うことが出来よう。そしてその港は薩摩・四国の島、又は日本で最大の領主でスペイン人との貿易を望んでいる家康殿の領地である関東の内がよいであろう。彼の国はここから非常に遠く、そこにはイエズス会士が足を踏み入れたことがない。

XI、日本にわが国民の都市があれば、それを通して異教徒の領主をしてパードレ達がその領内に入るのを許可させることが出来る。即ち、教界に反対する者やその家臣達に貿易を許さないようにする。

XII、スペイン人はその征服事業、殊に機会あり次第敢行すべき中国征服の事業のために、勇敢な兵隊を安価に日本から調達することが出来る。この中国征服については多くを語ることが出来るが、その内次の三点だけを提言したい。

(1)　中国を改宗させるには、征服による以外に手段があるとは到底考えられない。

(2)　この征服事業は大して武力なしでも成就することが出来る。それは、中国人は通常武器を用いず、また日本人にま

さる強力な兵隊はいないからである。

(3) このようなスペイン人と日本人の連合を見る者は、主がその信仰の大規模な宣布を命じ給うたことを信ずることが出来よう。そして当地に充分基礎を固めた都市を所有することが、このような連合をつくるきつかけとなるであろう。このことから、このような基地を有することが、日本のため、フィリピンとそのナウ船貿易の維持のため、そしてさらに大きな他国の改宗のために非常に重要だということがわかるであろう。これはまた、二でとり上げたように国王陛下が当地で軍事力を保有するきつかけにもなるであろう。

四　ポルトガル人が日本に基地を設けることについて。

ポルトガル人が最初に日本との交通を開き、日本貿易を始めたのであるから、彼等が他国に先んじてこれを行うべきだというのは確かである。彼等がインドの各地に設立したように、当地に一都市を設け、その支配下に港を所有するのは、大いに可能性があることである。二・三日前に一パードレが巡察師とこの件を相談した際、彼は、決してそのようなことをしてはならない。なぜなら、もしもポルトガル人がこのような基地の入手を求めようものなら、ポルトガルとスペインが同一の国王を戴いているところから、日本人はポルトガル人がスペイン人の支援をえて何か征服を意図している、と言立てるであろうから、と答えた。私は、このような危惧は、この大事業を断念するだけの理由にはならないと思う。かりに日本人がそのようなことを言つたとしても、マカオのポルトガル人がこのような基地を求めたからといつて、われわれイエズス会士に対して害をなすような領主はいないであろう。われわれに対するこの種の疑惑は常に語られていることであつて、そうだからといつて、われわれは自分達のつとめを止めるわけにはゆかず、またこのようなことを語る異教徒の領主達がわれわれに対する優遇を止めるわけでもない。摂理によつて示された手段によつてこの大事を企てる以上、われわれはそのような危惧の念にとらわれるべきではない。また日本人はポルトガル人のことを、何ら征服の意図をもたずに

マカオに居留していると思いこんでいるので、このような企てが成就する可能性は大きい。その上、この下 Ximo が上 Cami から離反すると信じられているが、もしそうなれば、下の殿達がポルトガル人にそのような基地を与えることは疑いない。またアウグスチノ津守殿（小西行長のこと――高瀬註記）がこれに喝采し、志岐の港を彼等に与えることは間違いない。このような入手法はかねがかからず、好都合なものであるが、しかし出来たらそこを買入れ、陛下の名で同港に対し絶対的な権限を保有してしまつて、そこに渡来する貿易船が他の領主に何も支払わないでもよいようにした方がまさつている。そうすれば、ポルトガル人の領内故に中国その他の地域から多くの貿易船が渡来するようになるであろう。またもしもスペイン人が別の基地を手に入れることが出来なかつたら、そこに来航するであろう。

このような基地をポルトガル人が要求する論拠は次の通りである。

Ⅰ、大勢のポルトガル人が毎年日本に渡来して六・七カ月滞在し、何人かの者は居住している。これほどの人々が自分自身の暮し方が出来ないでいるのは不都合なことである。日本では彼等がキリスト教の法を守るのに障害があり、教会の盛儀をとり行つたりするのに不如意である。またナウ船のカピタンは船内で権力を持つているにすぎないので、陸上でポルトガル人のことを統治し、これを処罰する世俗の統治者がいる必要がある。そうすれば異教徒の為政者達がそれを模倣するであろう。

Ⅱ、日本では頻繁に反乱が起る。そしてこの長崎市を奪い取ることを目論んでいる殿は大勢いる。また既に何人かの殿が図つたことだが、ポルトガル人を殺害してナウ船を奪うこともありうる。一方マカオは健康的な土地ではなく、しかもいろいろ中国の役人から侮辱をうけ、身の危険もあり、ポルトガル人はより自由な所を求めて日本に来たがるようになつている。

Ⅲ、この港に誰が居住するのかという問に対しては、私は次のように回答する。

即ち、マカオにいる者でそこに余り定着していない者か、又は当地が健康に良く生活費の安い国なので渡来したがつている者などが、間もなく移住し始めるであろう。そして家族を伴つてアンゴラに移住する者に支給されるものの三分の一か四分の一を一定期間これに与えるならば、速かに渡来するであろう。またナウ船の守りのために渡来する兵士への支給額を、移住者に与えることも出来るであろう。彼等に対しては報酬及び食費として一人当り五〇クルザドほど与えられている。これだけの額を（一定の年月の間）毎年当地への移住者に与えれば、それだけで大勢の者が渡来するのに充分である。このための経費はナウ船の運賃や関税からまかなうことが出来、陛下には何ら出費とはならない。また長崎に居住するポルトガル人に対し、適当な時にそこに移住するよう命ずべきである。さらに、何人も新たにインドからマカオに移住してはならない旨命ずべきである。陛下はマカオを棄てる考えの由であるが、事実マカオの住民は陛下に対して奉仕をしていない。ナウ船の貿易のためなら、そこに僅かな人が居れば充分である。その上、もしもそこに移住して来る者に対して、一定の年月ナウ船の貿易に関して特権を与えれば――例えば彼等には関税を免除するとか、商品に対する支払い金額を他より少額でよしとするとか、或いは鉛その他若干の商品の取引を彼等だけに許可するとか言つた特権を許せば、移住者の人数は急増するであろう。

Ⅳ、最大の利点は、当地からマカオを経ずに直接インドに渡航しうるようになることであつて、十月に出帆して三カ月でインドに到着することが出来よう。そしてそこでポルトガル産の葡萄酒・オリーブ油その他の品々を手に入れて日本にもたらし、さらにそれをフィリピンに舶載するなり、スペイン人が当地に買いに来るなりするであろう。これによつてポルトガル人は多額の収益を上げることが出来る。そして同地は非常に豊かで人口稠密の地となるであろう。現在マカオで行われているような大規模な貿易活動がこの市で見られるようになるかも知れない。そしてインドから直接当地にナウ船が渡来し、ここからマカオに商品を仕入れに渡航する、という貿易が行われるようになるであろう。

しかし、陛下は、ポルトガルからインドに行くナウ船や、フィリピンからヌエバ・エスパーニャに渡る船に対するのと同様、この航海を所有し、関税等の収入をえるようにした方がよい。その収入でもつて当地の経費をまかなうためである。これらの収入でもつてフスタ船を造り、それに住民の資金を加えて、キリスト教徒の領主達を守る武力を保持することが出来よう。そしてキリスト教界の目的に協力する領主に対してはポルトガル人がナウ船の貿易を許す、ということが出来よう。これにまさる有効な手段はないであろう。またもしもポルトガル人が当地でキリスト教界を守るための艦隊を持つに至らない場合には、スペイン人に対し、これに協力して支援を与えるよう勧告することが出来る。このようにポルトガル人だけでは不可能な場合も、スペイン人だけでも日本で何ら力を持ちえない場合でも、両者が協力すれば、この日本での企てのために道が開かれることになるであろう。さらに中国征服などのように日本人の支援を要する企ても、ポルトガル人とスペイン人に日本人が連合して成就することが出来るであろう。

Ⅴ、三で述べたような利点、即ち日本人とヨーロッパ人の間の結びつきが行われること・キリスト教的な統治が導入されること・愛隣の所作が行われること・聖職者のための安全な避難所を持つことが出来ること等が指摘出来る。

Ⅵ、仮令スペイン人が基地を入手しえなくても、ポルトガル人なら貿易を通して容易に与えられるであろう。なぜなら、日本ではポルトガル貿易の方がスペイン貿易よりはるかに重要であり、またスペイン人よりポルトガル人の方が穏かだと考えられているからである

Ⅶ、最良の策は、ポルトガル人とスペイン人が日本において別々の所に基地を設けることだと思う。仮令一方がそれに成功しない場合でも、他方が成就するであろう。双方が基地の獲得を達成すればそれにこしたことはない。征服事業においても、一方が他方に避難所を提供することも出来る。同じスペインを発した両者が、一方は東に、他方は西に向い、地球を完全に一周して、発見事業の最後に到達したこの日本で一緒になる、というこの策は最も望ましい姿である。日本そ

の他の国々の無数の霊魂の救済のために両者が助け合うことが出来る。

両者の間での日本の区分は次のようにするのがよい。即ちポルトガル人はこの下（例えば上述の志岐又は他の適当な港）に基地をえ、一方スペイン人の方はヌエバ・エスパーニャに渡つたり、フィリピンを発つたナウ船が寄港したりするのに適した四国又は関東といつた、もつと西（ママ）の地域に基地を置くとよい。この区分は日本の位置について言われているところと無関係ではない。教皇アレキサンデル六世が行つた分割において、その「東方」と「西方」のいずれに日本が属するかについて意見が分れている。[3] これはスペイン人が当地に渡来することについて問題があるという意味ではない。なぜなら、このような分割が行われたのは、両国が互に協力し合つて布教等を行うようにすることが目的の筈である。まして同一国王のもとにあるのなら尚更それは当然のことである。ただ私は、当地で両国民の間で協定を結ぶべきだと言つているのである。

Ⅷ、以上は、武力を用いず貿易及び商人によつて基地を手に入れることについて述べて来たが、一方軍事力に頼つてこれを行うことについて言えば、これはポルトガル人によつては成就することが出来ないことは明らかである。それはインドが非常に遠く、しかもポルトガル人は多くの敵から自衛することに追われているからである。またマカオからこの種の軍隊が当地に渡来することが出来ないことは明白である。

基地を入手するためのこれら二つの方法、即ち貿易を通して行うのと武力によつて行うことをくらべてみると、危険性はあつても、もし出来るなら後者の方が断然まさつている。その理由は次の通りである。

(1) 仮令日本人から土地の提供をうけたとしても、現在の全国的支配者の統治下では、そこで平穏な居留をつづけられる見通しがない。一領主がそれを望んでも、全国的支配者の許可なしには行えないからである。

(2) その都市に城壁をめぐらして自衛の措置を講じて安全なものにする以前にそこでの居留をはじめると、反乱が起る

恐れがあり、そこの領主は破滅し、そこに居留するヨーロッパ人が略奪・殺害されることになろう。またそこの領主が異教徒だと、初めは彼等を保護していても、後になつて毎年の贈物や貿易の利益を一度に奪いとつた方がよいと思うようになることもありうる。

(3) 同領主が、一層の利益を与えてくれるよう、また軍事的援助をしてくれるようにと、不当に強要する態度に出るに違いない。更に全国的支配者も同じことを強要することであろう。そしてもしもこれに抵抗しようものなら、たちどころに戦いが起るであろうが、緊急事態にフィリピンから救援の手をさしのべることは出来ず、ましてインドからは不可能なので、これに対する救済策はないであろう。

(4) 常に彼等は、われわれが何か野心を持つているとの疑惑を抱くに違いない。そして宣教師やヨーロッパ人に対するこのような疑惑を買うことは、直ちに武力を行使するよりも大きな弊害となるであろう。というのは、キリスト教界を守るために行動することの正当性が理解されない限り、われわれが基地を持とうとしても、そこには腹黒い下心があり、布教事業の中に謀叛の意図がかくされている、という疑惑は消えないであろうから。

(5) 日本人が大して軍事力を持たない間は問題ないが、われわれを通して徐々に軍備を増強し、フスタ船やガレーラ船、及び大砲を備えるようになるであろう。そうなると、ポルトガル人は彼等に対して当初のように意のまゝに振舞えなくなり、日々障害が大きくなるであろう。反対に、このような備えがないところを武力攻撃すると、日本人は驚いて降服してしまう。嘗て下の島が太閤様に服した時には、一人の領主が降ると直ちにつづいて他の領主達も降り、その後は彼に抵抗する者は一人もいなくなつてしまつた。従つて武力をもつてまず一基地を手に入れることが出来るなら、それはまさに適切な方法と考えられる。

Ⅸ、キリスト教徒の領主に前以つて連絡し、その協力を得る措置は良いが、彼が忠実に協力しない場合でも行動がとれ

るだけの武力の備えをしておかなければならない。この意味から、単にどこかに基地を獲得してそこを守るのに充分なだけの軍事力でもつて入国するのは適当ではないであろう。軍備を増強する機会を彼等に与えるからである。そこで、少く共、下又は四国をまたたくまに海上から包囲して支配出来るような武力をもつて渡来するのが適当である。四国にはキリスト教徒の領主はおらず、信徒の町もないが、そこはヌエバ・エスパーニャに向けて発つのに適しており、日本の政庁に近い。ここで基地にすべき最良の地点は、サン・フェリペ号が漂着したところである。一方下は、多くのキリスト教徒の領主がいて完全な領国をなしており、しかもポルトガルのナウ船が渡来するので、貿易の相手を選定することによつて連合を図るという前述の手段を用いることが出来るという利点がある。

もしもこれが実行されるなら、三で挙げたような多くの利点を一層迅速かつ充分に追求することが出来るであろう。なぜなら、緊急の事態に急遽救援することが容易でないこの遠隔の地においては、相当の軍事力を保有しなければ、都市を設立し、そこに権威ある善政をしき、また他の征服事業のためにそこから兵隊を調達することも出来ないどころか、略奪と破壊をされるままという有様となるであろう。

X、スペイン人の都市の人口が増大し、またそこに渡来する者が多数に上れば、他に新しい基地をいくつか手に入れて大きな成果を上げることになるであろう。そうなれば、殿達が必要な際に同市に援助を求めてきたり、よろこんで同市と連合することにもなるであろう。なぜなら、ポルトガルのナウ船が渡来するこの長崎市に対してさえも、大勢の殿が連合することを望んでいるからである。(4)

以上、ペドロ・デ・ラ・クルスが総会長に宛てた長文の書翰をご紹介してきた。この内一の、日本教界の見られる欠陥とその脆弱性についての指摘は、勿論一人デ・ラ・クルスのみが行つていることではなく、他にも日本の教会と信徒、及

び教界をとり囲む諸事情についてこれに類した見方をしたイエズス会士の記録は残されており、そのような宣教師は少くなかつたと見てよいと思う。そして日本布教についてのこのような考えの上に立つて、彼は二のⅢでスペイン国王によつて日本を武力征服すべきことを強く主張している。デ・ラ・クルスがこのように日本に対する武力征服を主張する考えに立つたのは、根本的には一で指摘されているような、日本教界の基盤の弱さ・日本での布教事業に伴う危険性についての彼の認識から、武力行使は正当であるとの判断をしたからであろうが、彼がこの書翰を認めた直接の動機としては、彼自身が同じ書翰の冒頭で記述しているように、サン・フェリペ号事件と二十六聖人殉教の事件であつた。日本に対して軍事行動を起すべきだと主張してそのための策略等を詳細に記述した二のⅢの箇所は原文のまま訳載しておいたが、在日宣教師が日本に外国軍隊を導入することを主張した記録の中でも、これほど露骨な軍事計画を述べたものは外に例がないと思う。次にデ・ラ・クルスは、三及び四において、スペイン人及びポルトガル人が日本で別々にどこかの港を基地として手に入れ、武力をもつてその都市を確保すべきことを主張している。武力征服を成就する以前の、布教・貿易、及び征服事業のための当面のより実現可能な施策として述べたものであろう。それにしても、従来の横瀬浦や長崎等の場合は、寄進を受けたのはイエズス会であつて、ポルトガルなりスペインなりが国家としてこれに関与するところはなかつたのに対して、彼の主張はポルトガル領のゴア・マラッカ・マカオと同じような基地を、ポルトガルとスペインが夫々日本において入手し、武力でもつてその安全を確保すべきことを述べたものである点、注目に値いする。ところで、デ・ラ・クルスも日本イエズス会の会員である以上、ポルトガル国王の布教保護権の下に日本布教にたずさわる立場にあつたわけであり、日本イエズス会士なら等しく、日本教会の保護者であるポルトガル王室と利害を一にした筈であつた。ところが現実には、日本に渡来したイエズス会士はポルトガル人ばかりではなく、スペイン人やイタリア人もかなりな人数に上り、彼等とポルトガル人の同僚の間には、自然感情的に反目が生ずるところとなつた。即ち、スペイン人の在日イエズス会士の中には、

母国のスペインの利害を念頭におき、スペイン系の托鉢修道士に対して便宜を図るようなことをした者がかなりおり、このようなことは、修道会内の人事問題もからんで日本イエズス会の内部で国籍の異る会員の間の軋轢に発展することになつた。同じペドロ・デ・ラ・クルスは、一五九九年二月二十七日付と二十九日付の二通の総会長宛て書翰の中で、フィリピンからスペイン系托鉢修道士が日本に渡来することに反対する者があげている理由を逐一反駁し、彼等が日本布教に参加することを強く支持するとともに、彼等の日本での布教成果についてヴァリニャーノが記述した記録は事の真相を伝えていないと言つて、これを激しく非難しているほどである。(5) ご紹介した二月二十五日付の書翰には、布教と貿易の面でポルトガルとスペインの両国が日本において共存すべきである、というスペイン人イエズス会士としての彼の考えがはつきりと示されている許りか、軍事的にはスペインに頼るべきことを明らかにしている。

このような書翰を認めたデ・ラ・クルスは、(註1) で記述したように日本で長い間神学の教授をつとめた人物であり、しかもこの書翰を記述してからほどなく一六〇一年には盛式誓願を立て、イエズス会の幹部パードレになつている。

二

当時わが国において、キリシタン布教と国土征服との関連について為政者などの間でどのように考えられていたかという問題であるが、宣教師の間には、江戸幕府がキリシタン禁制の政策を打出した理由は、キリシタン布教のうらに領土的野心がかくされているとの危惧を持つたからである、という見方をした者が少なくなかつた。例えば一六一三年一月四日付京都発、ペドロ・モレホンのイエズス会総会長宛て書翰には次のように記述されている。

「今年日本で起つた迫害については、どうしてそれが始まつたか、そして将来の見通しはどうかについて、猊下は長文の報告をお受けになるであろう。今度のはこれまでに起つた迫害の中で最大のものであつたが、既に大巾に緩和しつつあ

る。その原因については、他の人々は又別の記述をするであろうが、私はそれについての自分の考えをここに記述する。というのは、私はこの京都の地方に二〇年近くもおり、この地において諸事情が一番よくわかるからである。第一の、そして主要な原因は、もう七十二才をこえたこの日本全国の統治者将軍が、当然のことながらわれわれの聖法に対して敵意を抱いているからである。それは彼が新しいことを嫌うからであり、また法を宣布することは国土を奪いとるための策略であると考えているからである。彼や彼の家臣達は次のように語つている。即ち、これはフィリピン諸島やヌエバ・エスパーニャに対して行われたことである。そしてこれらの地域に近い日本に貿易をしに来るのも、このような思惑あつてのことである。自分達にはすべて明らかである。また、仮令スペイン人は恐れるに足りなくても、キリスト教徒は非常に結束が強いから、嘗て他の宗派が行つたように、その土地を奪回しえないようなこともありうる、と。[6]」

また一六二一年三月十五日付日本発、イエズス会日本管区長マテウス・デ・コーロスの総会長宛て書翰には、この点について次のように記されている。

「キリシタンに対する迫害は進められていて、早急にこれがやむという期待は到底望むことが出来ません。何故ならばこの迫害は主として国是に基づいているものであり、私たちを恐れているということを表わすまいとして、表面では別の口実を設けてはいますが、神の教えは諸国を征服するために作り出された手段であるという考えが将軍やその家臣たる為政者の心の中に根をはつているからであります。[7]」

さらにコーロスは同じ日付で総会長に書送つた別の書翰の中でも次のように記述している。

「私たちが非常に遠い国の外国人であるために甚だしく異なつている言語や習慣を苦労して習得したり、彼らの食事に順応したり、また我らの信仰に対して加えられる苛酷な迫害や私たちの多数の者が囚えられたり殺されるにもかかわらず、自分たちの土地に帰らないだけでなく、毎年誰か新しい者が来るし、我らの国王があれほど遠い所から私たちのここにい

ることを支持しているのを見て、ここの異教徒たちも同じ疑惑を抱いています。彼らはこのことに対する超自然的な目的を理解するに至らないで、彼らの考えや目的は現世の範囲を超えませんから、我が国民がイスパニア以外の数多の土地を征服したと同じように、私たちがこの方法によつて日本を征服しようとしていると考えることに何の疑念ももちません。[8]」

また後に転び伴天連沢野忠庵となつたクリストヴァン・フェレイラが一六二一年三月十八日付で長崎から総会長に書送つた書翰には次のような記事が見られる。

「イエズス会やキリスト教界は以前と同じ迫害の中にあるばかりか、この迫害は段々きびしさをましている。そしてわれわれは将軍が迫害を行う理由を知つて大変遺憾に思う。即ちそれは、われわれが福音を宣布することによつて将軍から王国を奪うことを企てていると確信し、このような国是によるものである。将軍は既に以前からこのような危惧の念を抱いていたが、それに加えてオランダ人異端者達がこの点彼に確信を与えた。今年彼の一重臣がポルトガル人の使者に対し、将軍は前述のオランダ人達がこの点を自分に明らかにしてくれたので彼等に感謝している、と語つたほどである。そしてこのような確信を一層深めるために、嘗てイエズス会のイルマンであつたファビアンという背教者が、神やその聖法に対する異端と冒瀆の説に充ちた一論著（不干斎ファビアンの元和六年〔一六二〇〕の著作「破提宇子」のことである――高瀬註記）を作成したが、その中で彼が主に意図したことは、われわれが福音を宣布することによつて日本を奪い、それをわれわれの国王に服属させることを図つている旨を証明することである。[9]」

このように、将軍をはじめとする日本の為政者は、キリシタン布教は国土征服を目的としたものだという疑惑を抱いており、このような疑惑にもとづく危惧の念がキリシタン迫害の原因である、と記述している宣教師は少くなかつた。

ところで、江戸幕府の関係者がキリシタンについてこのような疑惑を持つていたということを明らかにしうる日本側の史料は少ないようである。所謂排耶書の類や、背教者不干斎ファビアン、転び伴天連沢野忠庵の著書の中には、キリシタ

ンは国土を奪いとる謀り事だという記事が多く見られるが、しかしこれらは、多かれ少なかれ、このようなキリシタン邪教思想を広く国民の間に植えつけようとした幕府の教化政策に呼応して作成されたものと言つてよく、この種の記録をこですぐに史料として取り上げるわけにはゆかないであろう。これに対して、例えば、寛永二十年（一六四三）に日本潜入を企てて筑前国で捕えられたジュゼッペ・キアラ等四人のパードレと日本人イルマン一人は、江戸に送られて幕府の取調べを受けた結果、同年九月八日に次のようなことを白状している。

「イタリヤラウマといふ所に、吉利支丹宗門之頭ばつぱといふ者あり、国々へ伴天連を遣はし、宗門をひろめ、其国ばつぱに随ひ候へは、漸々に奉行を遣はし仕置致候、ノビスパンヤ呂宋其外多く貪り取、日本国は軍にては猶々難儀故、後生のための宗門をひろむるとて、伴天連を渡し、宗門大方ひろまりたる時分に、仲間にて軍をいたし、日本を討平け、ばつぱに従へんとの巧に候事。」(10)

勿論、この史料のみによつて、パードレ等が本当に右のような内容を白状したと鵜呑にすることは出来ないが、(11)そうかと言つて幕府により捏造された記録として片付けてしまうことも出来ず、いずれにしても、当時幕府がこの種の疑惑を持つていたということを、ある程度読みとることが出来ると思う。後に新井白石が、単身日本潜入を図つたシドッティを自ら訊問した結果、キリスト教について、「彼国の人我国に来り法をひろめ候事は我国をうばひとり候謀の由相聞え候事は阿蘭陀人并に彼国の人フランシスクスリアン并に我国より彼国へ渡り法を伝候コンパニヤドウウと申すもの申し出したる事に御座候歟其教の本意并其地勢等をかんがへ候に謀略の一事はゆめ〳〵あるまじき事と存ぜられ候事。」(12)と記して、キリシタン布教はわが国を征服する下工作であるという言説を否定したのはよく知られていることであるが、このことは、とりもなおさず、その当時に至るまで幕府関係者の間でそのような疑惑が持たれていたことを、証明していると言わなければならない。

そして、このような幕府のキリシタンに対する疑念を一層煽つたものに、オランダ・イギリス両国による宣伝工作が考えられる。即ち十七世紀に入つて新たにわが国との貿易を始めたオランダ・イギリス両国の商人は、自己の商権を拡大するために競争相手を駆逐することに努めた。彼等は、ポルトガル・スペインといつたカトリック教国の商人や、これら両国が南洋に持つ植民地に赴いて取引をするわが国の朱印船に対して妨害を加えるには、キリシタン布教事業の真の目的は国土侵略にある、と言つてその脅威を幕府に宣伝するのが最も効果的であると考え、これまでに両国が植民地を獲得して来た経緯等を引合いに出して、ことあるごとに幕府に対してこの種の働きかけを行つた。[13] そしてこのようなオランダ・イギリス側からの宣伝工作が幕府関係者にキリシタン邪宗観を植えつける上でいかに大きな効果があるかは、教会側も充分認識し、それを強く警戒していた。オランダ人やイギリス人がキリシタンに対してこの種の中傷を行い、それが幕府のキリシタン政策に影響を与えている旨を記述した教会側の史料は数多く残されているが、その一例として、一六一二年十一月十五日付長崎発、司教セルケイラの国王宛て書翰を次に訳載する。

「現在この日本教界がこうむつている迫害と、この異教徒の国王がキリスト教徒に対して立腹するに至つた迫害の直接の原因について、十月に陛下に書送つた。即ち、それは二人の高貴なキリスト教徒が起した或る不祥事（所謂岡本大八事件のことで、二人の信徒とは有馬晴信と岡本大八を指す――高瀬註記）であつて、彼はこれを非常に悪くとり、厳しく処罰した。しかし今では、彼がキリストの法に対してこのように激怒した原因はこれだけではなく、日本の国是もこれにからんでいるということが判つて来た。というのは、ノヴァ・エスパーニャの副王の命令をうけその使者として昨年同地から日本に渡来した船の或るスペイン人カピタン（セバスチアン・ビスカイノのこと――高瀬註記）が、国王とその息子である皇太子が政庁をかまえている関東――国王は駿河に、息子は江戸に――に入港し、先年フィリピンから渡来したフランシスコ会修道士の一人でフライ・ルイス・ソテロという者を伴つて、南側に位置するこれらの島々の殆んどすべての港についてその水深

を測量したからである。ノヴァ・エスパーニャ又はフィリピンの船が必要な場合に安全にそこに避難出来るよう水深を知りたいし、また標示をしたいからだという触れこみであつた。国王はそれに許可を与えはしたが、しかし宮廷に入りこんでいた或るオランダ人又はイギリス人が、尋ねられて、それは戦争と征服の前兆であると彼に語つてからは、この件について不愉快そうに不満をもつて語つた。尤も自分が恐れていることを示さないために、その時は、そのような目的なら測量したらよかろう、と言つてごまかしたが、しかし内心では、多くの異教徒の日本人やさらに何人かのキリスト教徒までもが、一五九六年に土佐国に坐礁したガレオン船サン・フェリペ号の水先案内人の発言にもとづいて抱いていたこの件についての疑惑に対し、一層確信を強めた。この水先案内は、現国王の前任者である太閤様の重立つた奉行の一人が世界地図を手に、スペイン国王はこんなに遠方にありながら、ここからこれほど離れた国々や地方をどのようにしてこんなに数多く獲得したのか、と尋ねたのに対して、軽率にも次のように答えた。即ち、カトリック国王は前以つて福音の宣布者達を送つて原住民をキリスト教徒にする。彼等は改宗後陛下のカピタン達と結托し、連合して外国を征服する。これがこれまでとつて来た方法である、と。そしてこれを機会に、二人の高貴なキリスト教徒が国王を立腹させる不祥事を起す以前か、又はそれが露見する以前に、既に皇太子は自分の江戸の市及び政庁において、何人も貴人がキリスト教徒になつてはならない旨、厳罰の下に禁ずる布告を出すよう命じた。そして国王を立腹させた二人の高貴なキリスト教徒の事件が生じた時は、丁度彼はスペイン人が港を測量したことについて遺憾に思い、不快の気持をこめてそれについて語つていたところであつた。このため彼は一層立腹したようで、彼の息子である皇太子は江戸において托鉢修道士達の信徒を殺すよう命じようとした。しかし日本の重立つた役人の一人である板倉殿――彼は異教徒ではあるが善意で公正な人物である――がこれを聞き、そのようなことはしないように説得した。(14)」

また一六二一年三月十五日付日本発、マテウス・デ・コーロスの総会長宛て書翰にも、「オランダ人やイギリス人が日

本と貿易の道を開いてから、毎年彼らの船が来る度に、彼らも立派な贈物と共に使節を首都へ派遣する慣わしになつています。それはこの地に商館をおくことが彼らにとつて極めて重要であるからです。これらの者はカトリック及び特にイスパニア国王に対する憎悪の念にかられて、内府や諸大名に、イスパニア人、ポルトガル人の征服した諸外国について報告し、日本に対しても同じ方法を取るということを確言しました。」とあり、このような観念が内府の心に強く植えつけられた旨記述している。(15)

各種の排耶書を初めとする日本側の史料に見られる江戸時代のキリシタン邪教の思想は、オランダ・イギリス側からの働きかけを利用して、鎖国政策の遂行と思想統制のために幕府が意識的に行つた宣伝によるものであるとの考え方が広く行われている。勿論そのような面も確かにあろうが、しかし前に述べたように幕府自体もキリシタン布教と結びついたスペイン・ポルトガル本国の領土的野心に対して疑惑を抱いていたと言うべきであつて、イエズス会宣教師の中にも、管区長コーロスをはじめとして、江戸幕府がとつたキリシタン禁制の政策は、このような疑惑にもとずいて日本の国益を守るためにとられた措置であるという認識を持つ者がかなりいたことは、注目に値いする。本稿の冒頭で記述したように、大航海時代における海外へのカトリック布教の事業は、布教保護権の制度によつて進められたものであつて、宣教師達の言動も教会の保護者であるスペイン国王なりポルトガル国王なりの国家的利害と一致しがちな面があつたことは否定出来ない。加えてこの当時は、ローマ教皇の権威のもとに大西洋上にデマルカシオンの線を引き、世界中の異教の国々をスペイン・ポルトガル両国の間で二分割して、夫々の領域について征服・統治・交易、及び布教を独占的に進める権限を有するといつた観念が持たれていた時代であつた。わが国の為政者によつて行われた苛烈な迫害に屈せず、殉教を覚悟の上で布教と司牧に挺身したキリシタン宣教師といえども、このような時代を背景にした人々であつたということを忘れてはならない。本稿で取り上げてご紹介してきたような、布教のための武力行使を主張した記録を書残した宣教師は、確かに全体

からみれば少数である。勿論教会史料についての私の調査は至つて不充分なもので、見落した記録や調べの行届かない史料も数多いことであろうと思われ、この点お教えを仰ぎたいが、しかし仮りに現存するすべての教会史料を調査したとしても、この種の記述をしている宣教師は尚全体からみれば少数にすぎないであろう。実際の布教政策の面では、布教地の諸事情に即応して、武力行使の件についても様々な考え方が宣教師の間で行われていたことは事実である。わが国に関しても、日本布教を成功させるには武力に頼らなければならない、というような考え方に反対する見解をとる宣教師が大勢いたことも確かである。しかしながら、日本で布教事業を進めてゆくにはいかなる政策をとるのがより有利であるか、といつたような布教方針をめぐつて意見の違いが見られたということと、ローマ教皇によつて正当化されて、異教の世界を二分割して征服し領有することを目指したスペイン・ポルトガル両国の国家事業の一環として布教を行い、その国家的利害と一致した言動をとることの多かつたこの時代の宣教師による海外布教活動に内包されていた本質的な性格とは、はつきり区別して考えるべきだと思う。現実にスペイン・ポルトガル両国によつてわが国に対する武力征服が行われる可能性が有つたか無かつたかにかかわらず、このような当時の布教事業の本質的性格を等閑に付して、江戸幕府の対キリシタン政策を単に信仰や思想に対する不当な弾圧とのみみるのは、必ずしも充分とは言えないのではないであろうか。

註

（1）ペドロ・デ・ラ・クルスは一五五九年か一五六〇年にスペインのセゴビヤに生れ、同地で一五七六年にイエズス会に入会した。その後サラマンカ・バリャドリード等で学んだ後司祭に叙階され、一五八六年に日本渡航のためリスボンに赴いた。一五九〇年、天正少年使節の一向と共に来日、加津佐で日本語を学んだ後、長崎のコレジオで神学を教授した。一六〇一年に盛式誓願を立て、その後も長崎で教育に当つている。一六〇五年九月十五日に同地で開かれた協議会の議事録に見られる彼の署名が、日本におけるデ・ラ・クルスに関する最後の記録である。その後彼は病身のためマカオに移り、一六〇六年六月二十四日同市で死亡した。以上 Jesus Lopez Gay S.J., Censuras de Pedro de la Cruz S.J., teólogo del Japón, a las doctrinas de Francisco Suárez, año 1590, *ArchTeolGran* 30

(1967) pp.213～244. による。

(2) サン・フェリペ号の積荷を奪い、さらに外交使節としての任務をも帯びて日本に来ていたフランシスコ会士達を死罪に処したこと等を指しているものであろう。

(3) これは教皇アレキサンデル六世が一四九三年五月四日付大勅書 Inter caetera によつて、アソーレス諸島及びヴェルデ岬諸島の西及び南一〇〇レーグワのところに極から極に線を引き、その線から西及び南をスペイン領、東をポルトガル領と定めた所謂デマルカシオンの規定のことを指している。しかしこのアレキサンデル六世の大勅書も、翌一四九四年六月七日付でポルトガルとスペインの間で締結された、ヴェルデ岬諸島の西三七〇レーグワに線を移したトルデシーリャス条約の規定も、地球の反対側の東半球については言及されていなかつたこともあつて、東半球におけるデマルカシオンの線をどこに引くかについて両国関係者の間で論争が行われ、このため日本がいずれに帰属するかについても意見が分れていた。

(4) 以上デ・ラ・クルスの書翰は Archivum Romanum Societatis Jesu, Jap. Sin. 13-II, ff. 269～277. である。

(5) Jap. Sin. 13-II, ff. 286～291, 296～303. 尚二月二十七日付の書翰は最近アルバレス博士によつて紹介された。「フランシスコ修道士たちの日本における生活と死について――あるイエズス会神学者の意見（一五九九年）」、「サピエンチア英知大学論叢」五号所収、昭和四六年二月刊。

(6) Jap. Sin. 15-II, f. 221.

(7) J. L. Alvarez-Taladriz, La Razon de Estado y la Persecucion del Cristianismo en Japon los siglos XVI y XVII, *Sapientia*, No. 2, Nov. 1967, p. 57.（佐久間正訳「十六・七世紀の日本における国是とキリシタン迫害」、「キリシタン研究」十三輯所収、昭和四十五年三月刊、四頁）。

(8) J. L. Alvarez, op. cit., p. 67.（佐久間正訳、前掲論文、十二頁）。

(9) Jap. Sin. 17, f. 274.

(10) 「格致累年録」（「通航一覧」第五、大正二年国書刊行会発行、九五頁）。

(11) 後に背教者となるペドロ・アントニオ荒木（又はトマス荒木）がまだキリスト教を棄てる以前のこと、ローマで勉強し司祭に叙階されて帰国する途中のマカオで日本人達に、マドリードで耳にしたことだが宣教師達はスペイン国王に対して日本征服のための軍隊の派遣を要請している、と語り、長崎に着いてからも同じことを言いつづけたという。(Bartoli, Il Giappone, 4, Torino, 1825, p. 65; Charlevoix, Histoire du Japon, IV, Paris, 1754, pp. 463, 464. 及び一六二〇三月十二日付長崎発、マテウス・デ・コーロスの書翰――J. L. Alvarez, op. cit., p. 66. 佐久間正訳、前掲論文、三九頁）。トマス荒木については一六二三年二月九日付日本発、マテウス・デ・コーロスのマスカレーニャス宛て書翰にも次のような記事が見られる。「私が

管区長であつた時、長崎においてトマス荒木司祭――ローマでは別名アントニオと称していた――の背教についてのいくつかの証言を徴した。就中彼が平戸で何人かの異教徒に次のような語つたということが判つた。即ち、自分は嘗てローマに留学したことがあるが、キリストの法では救済はえられず、パードレ達はその法を利用して日本国をスペイン国王に服させようとしているということが非常によく判つた。それは日本人は好戦的なので武力では不可能だからである、と。」(Jap. Sin. 37, f. 217) 邦人聖職者の中に、キリシタン宣教師はわが国の征服を意図している、という内容のことを幕府関係者に語つた者がいなかつたとは断言できない。「長崎実録大成」巻七によると、慶長十六年に肥後国八代の切支丹寺住僧が駿府にやつて来て、「彼南蛮国王、己が領地五箇所の物成を其料に当て、毎年商船と名付て、金銀、珍宝、織物、器物等を日本に渡し、諸人に邪宗門を勧め入へきむね、年々伴天連入満方より大帳を作り、何の年には何千何百人を勧め入たる由、其人数に応して褒美の諸品を与ふ、昔年より此方術にて、南海に有之呂宋国ノビスハンヤ国も南蛮人より珍奇財物等を贈り、初め僅計の地を借寺を立、密々に切支丹の法を勧めしかは、其国の愚民とも彼宗門を信用して、遂に南蛮人に一味し、我国を輒く蛮人方に奪ひとらしめたり、扨其後は奪取し国々に、蛮人方より守護人を居へ置、其地出産の諸物、金銀一切己が得分とし、三年めに其諸品を本国に運送せしめし由」を言上したので、畿内西国の僧侶を多数駿府に召して穿鑿したところ、右の言上の趣が明白になり、ここに迫害が開始された、と伝えている。(「通航一覧」第五、一五〇・一五一頁)。これなども必ずしも頭から否定してしまうことは出来ないであろう。

(12) 新井白石「天主教大意」、「新井白石全集」第四、明治三十九年刊、七九六頁。

尚白石は「慶長十九年より彼宗門を制せらるゝといへとも、法禁猶ゆるやかなり、其後彼国人来りて其法を弘る事は、我国を奪ふ謀なりと聞えて、猷廟の御時、其禁尤厳になりて」云々とも記述している。「白石遺書」(「通航一覧」第五、一九六頁)。

(13) 岡田章雄「近世初期に於ける日英関係の政教的意義」及び「平山常陳事件」、ともに「南蛮帖」所収、昭和十八年刊。岩生成一「朱印船貿易史の研究」昭和三十三年刊、三七六～三八七頁。

(14) Jap. Sin. 15-II, f. 191v.

(15) J. L. Alvarez, op. cit., p. 65. 佐久間正訳、前掲論文、一〇頁。